六　北緯三十三度二十九分二十秒、東経百三十二度十七分二十六秒の点
七　北緯三十三度二十九分一・〇四秒、東経百三十二度十七分二十五・〇二秒の点

備考
一　「次の図面」は省略し、その図面を警察庁及び愛媛県警察本部に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。
二　側端の一方のみがこの表の対象原子力事業所に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
三　側端の少なくとも一方がこの表の対象原子力事業所に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面（次の図面に示す部分に限る。）及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
四　この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象原子力事業所の区域及び対象原子力事業所に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

十四　九州電力株式会社　玄海原子力発電所

対象原子力事業所の所在地	対象原子力事業所の区域	対象原子力事業所に係る対象施設周辺地域
佐賀県東松浦郡玄海町	佐賀県東松浦郡玄海町大字今村字浅湖四千百十二番地一（次の図面に示す部分に限る。）及び大字普恩寺（いずれも次の図面に示す部分に限る。）	佐賀県唐津市鎮西町串（次の図面に示す部分に限る。） 佐賀県東松浦郡玄海町大字今村及び大字普恩寺（いずれも次の図面に示す部分に限る。）

対象原子力事業所に係る対象施設周辺地域
一　北緯三十三度三十一分十三・二四秒、東経百二十九度五十一分十二・九一秒の点
二　北緯三十三度三十一分二十五秒、東経百二十九度五十一分十秒の点
三　北緯三十三度三十一分三十六秒、東経百二十九度五十分四十六秒の点
四　北緯三十三度三十一分四十五秒、東経百二十九度四十九分四十秒の点
五　北緯三十三度三十一分三十秒、東経百二十九度四十九分十秒の点
六　北緯三十三度三十一分〇秒、東経百二十九度四十九分〇秒の点
七　北緯三十三度三十分四十秒、東経百二十九度四十九分二十秒の点
八　北緯三十三度三十分二十一秒、東経百二十九度四十九分二十五秒の点
九　北緯三十三度三十分四・〇一秒、東経百二十九度五十分二・〇四秒の点
十　北緯三十三度三十分二十五・九九秒、東経百二十九度五十一分十三・〇一秒の点
十一　北緯三十三度三十分四十八・九四秒、東経百二十九度五十一分十九・九八秒の点
十二　北緯三十三度三十分四十八・九四秒、東経百二十九度五十一分十九・〇二秒の点
十三　北緯三十三度三十分四十八・九四秒、東経百二十九度五十一分十七・〇二秒の点
十四　北緯三十三度二十九分二十秒、東経百三十二度十七分二十六秒の点
十五　北緯三十三度二十九分一・〇四秒、東経百三十二度十七分二十五・〇二秒の点

一から九までに掲げる点を順次に結んだ線、九と十とを結ぶ海岸線、十と十一とを結ぶ海岸線及び十一から一までに掲げる点とを順次に結んだ線により囲まれた区域

備考
一　「次の図面」は省略し、その図面を警察庁及び佐賀県警察本部に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。
二　側端の一方のみがこの表の対象原子力事業所に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
三　側端の少なくとも一方がこの表の対象原子力事業所に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面（次の図面に示す部分に限る。）及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
四　この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象原子力事業所の区域及び対象原子力事業所に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

十五　九州電力株式会社　川内原子力発電所

対象原子力事業所の所在地	対象原子力事業所の区域	対象原子力事業所に係る対象施設周辺地域
鹿児島県薩摩川内市	鹿児島県薩摩川内市久見崎町字片平山千七百六十五番地三（次の図面に示す部分に限る。） 鹿児島県薩摩川内市久見崎町及び寄田町（いずれも次の図面に示す部分に限る。）	鹿児島県薩摩川内市 次に掲げる点を順次に結んだ線並びに一に掲げる点と十三に掲げる点とを結ぶ河岸線及び海岸線により囲まれた区域

一　北緯三十一度五十分十九・九〇秒、東経百三十度十二分三十・〇一秒の点
二　北緯三十一度五十分三十秒、東経百三十度十二分三十秒の点
三　北緯三十一度五十分四十七秒、東経百三十度十二分二十秒の点
四　北緯三十一度五十一分五秒、東経百三十度十一分四十秒の点
五　北緯三十一度五十分五十九秒、東経百三十度十一分十七秒の点
六　北緯三十一度五十分四十八秒、東経百三十度十一分四秒の点
七　北緯三十一度五十分四十八秒、東経百三十度十分五十四秒の点
八　北緯三十一度五十分二十秒、東経百三十度十分十秒の点
九　北緯三十一度五十分〇秒、東経百三十度十分十秒の点
十　北緯三十一度四十九分四十秒、東経百三十度十分二十秒の点
十一　北緯三十一度四十九分三十五秒、東経百三十度十分三十秒の点
十二　北緯三十一度四十九分二十一秒、東経百三十度十分三十三秒の点
十三　北緯三十一度四十九分十一・一〇秒、東経百三十度十分五十一・八七秒の点